懇談会概要

会の名称	第２回地元懇談会
開催日時	平成２７年１２月５日（土） 開会：午後１時３０分　　閉会：午後２時４０分
開催場所	笠原公民館　視聴覚室
出席者	２３名（別紙のとおり）
欠席者	１０名（別紙のとおり）
事務局出席者	鴻巣行田北本環境資源組合：森事務局長 程塚次長兼計画建設課長 計画建設課：鈴木副参事、島田主幹、尾嵜主事 パシフィックコンサルタンツ㈱：●●
組合構成市出席者	鴻巣市：長島環境経済部長、関口環境課長 行田市：小林環境経済部長 北本市：加藤市民経済部長
次第	１　開会 ２　あいさつ ３　議題 （１）周辺環境整備に係る地元要望について ４　閉会
懇談会資料	（資料名・概要等） 次第 地元要望の道路・水路等の位置図（資料１）

発　言　者	懇談会の経過（議題・発言内容等）
	・開会 ・あいさつ ・事務局職員紹介、鴻巣市・行田市・北本市職員紹介、 　コンサルタント紹介 議題（１）周辺環境整備に係る地元要望について
事務局Ａ	【資料１を用いて説明】 質疑応答 ※（　　）内の文言は、質疑応答の場において省略して話された名詞・主語等について、読んで意味を分かりやすくするため議事録作成者により付け加えたもの。
委員Ａ	前回の要望箇所を、資料に図示したと聞いたが、郷地地区の用水路の整備要望が抜け落ちているのは何故か。
事務局Ａ	県道内田ケ谷･鴻巣線より東側の部分の用水路の整備要望ということでよろしいか。
委員Ａ	そうである。
事務局Ａ	前回の懇談会で、笠原土地改良区から要望を出したいという話があり、その要望と加味して検討したいと考えている。まだ、要望書が出されていない状態なので、今回の資料では、県道内田ケ谷･鴻巣線より東側の部分については表示をしていない状態である。ご了承願いたい。
委員Ｂ	県道鴻巣・羽生線と県道行田・蓮田線が交差する交差点は、現況右折帯はあるが、（信号機に）右折の信号表示灯がないので、警察と協議して改善してほしい。現在の状態で、交差点での事故が多い。
事務局Ａ	検討する。
委員Ｃ	安養寺地区で用排水路の管理を担当しているが、新たなごみ処理施設を建設するに当たって（周辺の）用排水路をどの程度までやって（組合で整備して）くれるとか、細かい計画が出ていない。

	仮に、建設工事中、稼働後に、明らかにこの施設ができた影響で農地に悪影響が出た場合は、速やかに対応してくれるのか。
事務局Ａ	将来そうなった場合、その時点で影響を踏まえて検討するという形になる。
事務局Ｂ	具体的にどのようなことか。
委員Ｃ	新たなごみ処理施設の建設候補地周辺は、水はけが悪いというか、排水の問題がある。（建設後は）現在影響が出ている以上に上（流）の方まで、影響が出ると思う。机上の計算では、降雨があった場合の影響が算出できると思うが、実際に現場に当てはめると違いがあると思う。このように、（新たなごみ処理施設建設による）影響が出た場合は速やかに対応してくれるかどうか（確認したい）。
事務局Ｂ	排水については、埼玉県雨水抑制施設の設置等に関する条例がある。また過去の台風等で雨が降った時に、どれ位湛水した実態があるかというところから、開発をした場合には十分な調整池を設けなければならないという指導がある。新たなごみ処理施設には調整池を設け、施設からの水は段階的に河川に入っていくよう対策を施す。
委員Ｃ	自分は現在農業を営んでおり、今後も続けていこうと思っている。なので、明らかに（農地に）悪影響が出た場合は、速やかに対応してもらいたい。
事務局Ｂ	影響が出ないよう、調整池を確保するが、調整池はあくまでも新たなごみ処理施設を整備する影響を緩和するものであって、調整池を造ったからといって、現在も大雨・台風で水を被ってしまう農地が、被らなくなるということではないので、ご理解お願いしたい。
委員Ｃ	それはわかっている。
委員Ｄ	資料１、①の県道鴻巣・羽生線からの迂回路と③の周回道路は、どのくらいの道幅を予定しているのか。

事務局Ａ	具体的な道幅は未定である。整備するとしたら、廃棄物運搬車両が対面通行のできる道幅を想定している。また③は、①ほど広くはならないと考えている。
委員Ｅ	資料１の、二号落悪水路と、宮殿落悪水路の整備をやるということだが、その脇に一排（いちはい）、建設候補地とカントリーエレベーターの間に二排（にはい）という鴻巣市管理の排水路がある。こちらの整備もお願いしたい。
事務局Ａ	水路については、詳細を土地改良区に伺い、検討させていただきたい。
委員Ｅ	もう一点いいか。地権者に対して最大限の努力をお願いしたい。
事務局Ａ	努力とは具体的に何を指すのか。
委員Ｅ	金銭面である。
事務局Ａ	それは個別の話であるが、適正に対応させていただきたい。
委員Ｆ	笠原土地改良区が用排水路などの周辺整備の件で、要望書を出すというのは初耳である。理事長は知っているのか。
委員Ｇ	（要望書を）作成中である。
委員Ｆ	（要望書を）作成中という事を地元農家に話しているのか。土木委員は聞いているか。私は当初から事務局に意見を出している。吉見の（埼玉中部環境センター）施設が出来た当時、車が１日経っても通らないような道を６メートル、８メートル道路で整備し、用排水路も整備した。皆さん、暇があったら行って見てきたほうがいい。私は２０年前から、あそこ（荒川荘）の温泉に遊びに行ったりしているが、ものすごく整備されている。こんな、搬入道路ではなく、周りの田んぼの用排水路の整備を、協力金として整備することを要望する。そのために、私は地元懇談会に来ている。（笠原土地改良区）理事長からの要望と、事務局が逃げている。何としてもこの（郷地）周辺は、特に排水が悪い。道路も、安養寺は整備されているが、郷地は整備されていない。６メ

	ートル、８メートル幅の（道路）や用排水路が早急に必要である。新たなごみ処理施設に対して反対していないのだから、地元の要望をしっかり聞くべきである。他のごみ処理施設でもみんなしっかりと周辺整備をしている。笠原土地改良区も賦課金を集めて仕事をするならば、相談してほしい。
委員Ｇ	私は前回呼ばれておらず、今回、初めて出席している。
委員Ｆ	いつから笠原土地改良区を通じて要望書を出すというように変わったのか。
事務局Ａ	第１回地元懇談会で、笠原土地改良区の役員の委員から、笠原土地改良区として要望を出したいとの発言があり、要望書のやりとりをしている。
委員Ｆ	私たちが周辺を整備してくれと頼んでも、何もならないのか。笠原土地改良区を通さないと受け付けないと言うのか。
事務局Ａ	そういうことではない。皆さんから要望があって、笠原土地改良区の組織として要望を出したいというように認識している。
委員Ｆ	用排水路の整備要望は笠原土地改良区を通してくれというのは違うんじゃないか。
委員Ｇ	地元は地元で、笠原土地改良区は笠原土地改良区で要望を出すようにしてもらいたい。要望が２つ、３つ重複してもいいと思うが。
事務局Ｂ	要望の出し方は特に定めていない。懇談会の席上で自由に意見を言ってもらっても、土地改良区としてまとめて出しても構わない。
委員Ｆ	資料１の地図では、新たなごみ処理施設周辺整備だけである。県道内田ケ谷・鴻巣線の東側の耕地については何にもないのか。（要望を）相当出している。
事務局Ｂ	新たなごみ処理施設を造ったのだから、周辺を全部、何でも整備するということではない。先ほど●●委員とのやりとりでも言ったが、あくまで、新たなごみ処理施設を造ったことによる影響

	を緩和するためにどのような整備をするか、というのが第一前提である。そこはご理解いただきたい。
委員Ｆ	●●委員が言った要望について、●●委員が元荒川土地改良区の幹事をしているから言うが、元荒川土地改良区と調整し、（野通川の水量が）増えた時は小林堰を上げて水を流すべきである。（郷地字）魔王は（土地が）低いので、雨が降ればすぐ湛水する所だから、雨が降ったら、例えば３日かかるのを１日にして（小林堰を）上げてもらうべきである。小林堰を調整しなかったら、解決できる問題ではない。野通川が満タンになってしまうのだから。
委員Ｃ	小林堰は大分古いらしく、堰を造りかえるか、あるいは改修する要望があるらしい。しかし、小林堰は小林地区の人が耕作するのに、どうしても必要である。排水もだが、用水にも使っている堰である。
委員Ｆ	用排水路だから、耕地に入る範囲で高さを調整しつつ（今よりも）上げてもらわなければ、郷地・安養寺地区の耕地は回復しない。
事務局Ｂ	私も地元の人間なので野通川の状態や、小林堰のことはよくわかっている。しかし、野通川の問題は、新たなごみ処理施設に関係することではない。
委員Ｆ	水が増えるのだから、関係はあるだろう。残りの田んぼがあっぷあっぷだ。
事務局Ｂ	わかりました。新たなごみ処理施設とは直接は関係ないが、それはそれとして、元荒川土地改良区と相談をしてまいりたい。今回は、新たなごみ処理施設を造ることによって、こんな影響があるから改善してほしいといった観点で議論して、地元要望ということで取りまとめる。
委員Ａ	排水のほうもしっかりお願いしたい。資料１は要望どおり図面化しているようで、迂回路としてあちこちから入れるようになっ

	ているが、道路をつくるならば、処理場の真っすぐ前に行く広い道路を造ったらどうか。県道内田ケ谷・鴻巣線から西に３本目の道路、新たなごみ処理施設の一番北端へ県道行田・蓮田線から真っすぐに耕作道を拡幅する。廃棄物運搬車両が一日７００台、８００台と言うが、そこへ勤める従業員が１００人、それから余熱利用施設ができると、利用者で１００台や２００台は、合計で一日１,０００台近くが通ると思う。そうなった場合、３本目の迂回路をという要望である。
事務局Ｂ	検討させていただく。
委員Ｂ	①の市道を整備する際に、農耕車両専用（道路）を脇に造ることはできないか。砂利道でも構わない。農耕車両と廃棄物運搬車両が一緒に利用する場合、（廃棄物運搬車両が農耕車両に）追い越しをかけることになると思う。
事務局Ａ	①は廃棄物運搬車両が対面通行できる迂回路として、廃棄物収集運搬車の通行をメインに考えている。農耕車専用道路を併設すると、かなり広い道路になる。あくまでも農耕車両が通るのは②や既存の農道と考えている。
委員Ｂ	鴻巣市・行田市・北本市の廃棄物運搬車両はどの経路を通って入ってくるのが一番多いと考えているのか。
事務局Ａ	現在の想定では、国道１７号の上り下りを経由し、県道行田・蓮田線、県道内田ケ谷・鴻巣線を通り、郷地橋を経由する車両が全体の９割近くになる。県道鴻巣・羽生線から迂回路として①を経由するようにすると、郷地橋を経由する比率は下がる想定である。
委員Ｂ	①の迂回路のために二排の端の道路を拡幅すると、この道路を郷地のほうにコンバインで行く人も実際にいるので、そこは廃棄物運搬車両と重なって通ることになる。（対策を）考えないといけない。新たなごみ処理施設が出来てから、ああすればよかったと後悔してもしようがないので、できるのであれば検討してほし

	い。
事務局Ａ	検討ということで承知した。
事務局Ｂ	現実的には、迂回路を造ることで、どれぐらいの交通量が見込めるかということで、せっかく造っても、日中車が走っていないのでは責任問題にもなる。よく精査した上で、検討する。
委員Ｈ	郷地の●●と申します。郷地橋の周辺に家があるのだが、県道行田・蓮田線は国道１７号の逃げ道として、朝は交通量がかなり多く、今でも信号が１回赤になると、３０台、４０台が信号待ちしている状態である。北本県土整備事務所から、郷地橋の交差点を改良するという話があったが、（県道行田・蓮田線を）真っすぐ行くと、圏央道になるので、そちらの方に行く車両も増えるようだ。この上、廃棄物運搬車両が通るとなると、混雑して（家から）出られなくならないかと心配している。先ほど、●●委員が言ったように、（県道行田・蓮田線から新たなごみ処理施設に向かう）迂回路があればありがたい。
事務局Ｂ	●●委員の要望と併せ、検討させていただく。
委員Ｉ	先ほど郷地の●●委員、●●委員が話したように、何としても県道内田ケ谷・鴻巣線の東側、農道整備について要望したい。皆、農家なので、コンバインやトラクターがすれ違える二車線道路を造ってもらいたい考えを持っている。県道内田ケ谷・鴻巣線の交通量が増えてくる、これは県道に信号をつけたからいいという問題ではない。事故があったら大変なことになる。だから、もう少し農道を二車線道路に造り変えることを考えてほしい。事務局の方で、（周辺環境整備を）すっかり枠を作って、ただその中でだけやる、それではだめである。いくらやっても話にならない。
委員Ｆ	県道内田ケ谷・鴻巣線の東側には大きい道路がない。西側の安養寺地区は長く議員がいたので、用排水路もほとんど完備している。舗装道路も４本ある。郷地地区には１本しかない。これだけ広い郷地で、ひどいですよ。

事務局Ｂ	要望については、何度も申し上げて申しわけないが、新たなごみ処理施設を造ることによって影響があるかどうかを精査し、検討させていただきたいので、ご理解いただきたい。
委員Ｉ	よく検討してもらって。ただ検討だけじゃだめだから。
事務局Ｂ	検討、としか今の時点では言えないので。
委員Ｉ	ただ検討、検討って、そのときの言い逃れではだめだ。
委員Ｅ	資料１⑦の信号機がつく要望のところをアンダーパスにしてはどうか。行田市南側の方面には農耕車も利用するアンダーパスが多くある。
事務局Ｂ	国道１７号のアンダーパスについては、交通量が多く、信号がないので横断が難しいため、アンダーパスを造ったのかと思う。検討はするが、なかなかアンダーパス化するというのは、難しい気がする。
委員Ｊ	確認したいが、新たなごみ処理施設建設事業への地元合意は、まだ成立していないということでよいか。（組合のスケジュールによると）今年度はまだ合意形成のための年のはずだが。
委員Ｆ	反対（者）がいないから、少しずつ進むのでは。
委員Ｊ	反対者がいないということだが、（決を）とったわけではない。反対者は、たくさんいるし、地元懇談会の委員にも反対意見を持っている人はいる。しかし、ここ（地元懇談会）に出てくると、そういうことは抜きにどんどん進んでしまう。確認したいが、まだ合意されていないということでよいか。
事務局Ｂ	合意形成は、皆さんに事業への理解をいただきたいということである。
委員Ｊ	（事業への理解を）してない人はたくさんいる。
事務局Ｂ	色々な意見をお持ちの方はいると思う。事業への反対があった場合、事業をやらないのかということをお聞きしているのか。
委員Ｊ	言いたいことはそこではない。反対の方もたくさんいて、そうした意見はどこで聞くのか、どこで合意したということになるの

	か。
事務局Ｂ	反対があったから、事業をやめるということではない。
委員Ｊ	（事業を）やるということは決まっているということか。第１回地元懇談会では、決まってないので今から時間をかけて決めていくというような話だったと思うが。
事務局Ｂ	新たなごみ処理施設を造るということ、鴻巣市の郷地・安養寺を建設候補地として事業を進めていくということは決まっている。事業を進めていくことについて、皆様方にご理解をいただきたいということで、こういった地元懇談会を設けているということである。
委員Ｊ	では、あまり意味がないということで、そこはわかった。主婦の立場としては、交通渋滞や交通事故、排ガスの問題は大変気になる。道が見えるところに住んでいるので（県央みずほ斎場に向かう）霊柩車を毎日見ている、そこに今度は廃棄物運搬車両が何百台と通行することになる。バックヤードに多種多様な廃棄物が大量に集まると、今問題になっている放射性廃棄物も、知らないうちに企業からどんどん入って来て、健康被害が出るとも思う。いい機械、いい（焼却）炉だからない、入っていないよと言っても、後から実はいっぱい入っていたとか。（バックヤードに）ごみを置いておくと風で飛散したり、雨で流れ出たりする、ハエやゴキブリなどの虫、ネズミやカラスなどの獣がたくさん集まる。虫などは近いところに住んでいる人たちの所に出ていく。資産価値も随分下がると思う。売りたくても売れない、引っ越したくても引っ越せない。自分の意見では、新たなごみ処理施設建設に反対である。合意できない、合意は考えたくない。しかし、もう決まっているのであれば、近くに住んでいる人の迷惑を考えてほしい。小さい子供や年寄りも多い、交通量が増えれば交通事故もあるだろう。以上が個人的な主婦としての意見である。
事務局Ｂ	意見ということでお聞きした。全体として、心配している事は

	皆同じだと思うので、この場で一つ一つ回答ということでなく、影響の無いよう施設を計画し、説明をしながら進めていくということしかないと考えている。
委員Ｊ	そういう（反対）意見はたくさんあり、いざとなって立ち上がられると困るようなぐらいのものになると思う。
事務局Ｂ	ごみの臭気や飛散を心配されていたが、一番近い例だと、行田市の小針クリーンセンターは建設からすでに３０年経過しているが、敷地内に入っても気になるほどごみの臭気があるということはない。本組合が新たに整備するごみ処理施設では、さらに配慮された施設になっているので、ご理解をいただきたい。
委員Ｂ	余熱利用施設を含めて、（ごみ焼却の際に生じる余熱を）利用する具体的な方法は決まったか、まだ検討段階なのか。
事務局Ｂ	未定である。検討というか、組合内部において協議中という形である。
委員Ｂ	風の噂では、そんなもの（余熱利用施設）は必要ないなどと馬鹿なことを言う人がいたと聞いたが。
事務局Ｂ	そういう意見もあり、造ってほしいという意見も承っている。
委員Ｂ	やはり地元としては、そういう利用できるもの（余熱利用施設）はほしい。もう１点、コンサルタントに聞きたいが、施設の煙突の高さは大体メーカーで決まるのか、それとも、周辺の環境によって決めるのか。
パシフィックコンサルタンツ㈱●●	煙突の高さだが、航空法という飛行機を飛ばすための法律があり、６０メートルを超えると、煙突に夜間の灯火を付けることになる。煙突の高さが１００メートルを超えると、昼間でもフラッシュライトをつけるか、煙突の幅自体を非常に太くして、煙突があることということを示さないといけないという制約がある。そのため、多くの施設では、煙突の高さを５９メートルにしている事例が多い。東京などでは、１００メートルから１４０メートルの煙突を建てている場合があるが、５９メートルの煙突でも、現在

	の排ガス処理技術では、周辺に影響が出ることはない。
委員Ｅ	建物の場所は、敷地のどのあたりになるのか。
事務局Ｂ	測量調査を平成２８年度に行い、その上で施設の配置をする予定である。
委員Ｅ	あまり（煙突が）高いと、田んぼに影が出る可能性がある。
事務局Ｂ	朝など一時的に日影になるところはあると思うが、農地に影響が無いよう、建物を北側に配置するなどの配慮をする。
委員Ｋ	避雷設備は設けないのか。
パシフィックコンサルタンツ㈱●●	高い建物なので、避雷設備は付けることになる。
委員Ａ	先ほど●●委員が提起した問題の中に放射能問題があったが、私たちは、ほとんど農家で、笠原の米は味が良く売れ行きもいい。新たなごみ処理施設が出来ると、放射性廃棄物を燃やすことになったりする可能性はあると思う。来年度あたりから（放射能濃度の）測定をして、データを公表してはどうか。
事務局Ｂ	組合が独自に放射能濃度を調べることができるか、現時点では不明である。しかし、放射性廃棄物についての心配は不要であると考えている。新たなごみ処理施設で処理するのは、皆様の家庭から出る一般廃棄物であって、放射性廃棄物を処理する施設ではない。
委員Ａ	ただ、いいごみ処理施設が出来ると、国から補助金も交付される、そうしたことが重なると、そういう（放射性廃棄物を組合で処理する）ことになりかねないので、測定してもらいたい。郷地・安養寺地区の米が汚染米になって、売れなくなったら農家は一番困る。
事務局Ｂ	国が定める基準よりも厳しい自主基準値で、新たなごみ処理施設は建設し、運営してゆく。野焼きをするほうが影響は大きいと言われており、心配は不要である。
委員Ｊ	新たなごみ処理施設の運転は業者に委託するのか。
事務局Ｂ	そうである。

委員Ｊ	（新たなごみ処理施設を）２４時間稼働させるためには、バックヤードにたくさん（ごみを）貯めておかないといけない。そうすると、産業廃棄物を受け入れざるを得なくなる。
事務局Ｂ	新たなごみ処理施設で処理するのは家庭から出る一般廃棄物で、産業廃棄物ではない。
委員Ｊ	廃棄物が大量に入ってくるということで、（産業廃棄物を受け入れることは）絶対ないか。あちこちに放射性廃棄物を割り振っているのではないか。絶対にないということを約束してほしい。
事務局Ｂ	前回もお話ししたが、産業廃棄物の中でも、「あわせ産廃」と言われるものを受け入れることはある。「あわせ産廃」とは産業廃棄物の中でも家庭から出るものと同じごみで、具体的には事業者が事務で使った紙ごみや、台所から出る厨芥類のごみのことを指す。「あわせ産廃」は一般廃棄物ではないが、受け入れるということはありうる。しかし、今言っているのは「あわせ産廃」以外の産業廃棄物で、それを大規模に受け入れする計画ではない。
委員Ｊ	それでごみの量が足りるのか。
事務局Ｂ	ごみの量が足りるかどうかで、施設を造るわけではない。
委員Ｊ	ごみは２４時間燃やさないと、たくさん出る。
事務局Ｂ	３市からどれだけごみが出るかを精査し、これだけごみが出るから、それを処理するための施設はどれだけのものが必要かということで新たなごみ処理施設を建設する。初めから大きいごみ処理施設を造り、施設規模に余裕があるから産業廃棄物を集めて処理するということはない。
委員Ｊ	余裕の有無ではなく、ごみが足りなくなったら集めるしかない。新たなごみ処理施設は２４時間稼働で、３市はごみを減らす運動をしている。
事務局Ｂ	ごみを減らす運動をした結果や、人口減でごみが減っていくことを想定した上で新たなごみ処理施設を造る。
委員Ｊ	（ごみを）貯めることはないのか。

事務局Ｂ	２４時間稼働する計画で新たなごみ処理施設は造る。
委員Ｊ	そうすると、やはりバックヤードに貯めよう、となる。そのときが怖い。
事務局Ｂ	意識して貯めようとすることはない。
委員Ｊ	ごみを貯めないと２４時間燃やせない。
事務局Ｂ	問題にしているのがいつの時点なのかわからないが、収集したごみはバックヤードではなく、ごみピットの中に貯まっていく。
委員Ｊ	貯めないと燃やせないからそうなるだろう。
事務局Ｂ	その意味ではごみを貯める。しかし、過大に施設を造って、他からごみを積極的に入れるということはないので、理解をお願いしたい。
委員Ｌ	新たなごみ処理施設建設に伴う予算について、（３市で）出し合う比率は決まっているか。
事務局Ａ	３市の人口割で負担の比率を定める。小針クリーンセンターに関しては、北本市の一般廃棄物は処理していないので鴻巣市と行田市で負担している。
委員Ｍ	机上の説明と現場では違うのではないか。事務局として施設見学会を行う考えはあるのか。地元懇談会では排水関係、郷地地区は道路関係に重点を置いているから、機会を見て、現場はこういう状態だと見せたほうがいいのではないか。想像はできても現場を見ると、このくらいはどうしようもないということになる。バスを用意して、吉見町の埼玉中部環境センターか、他の近傍のごみ処理施設でも、見せてはどうか。皆、困っているから要望を言うが、どのような柵渠で、どのくらいの距離でということはほとんどない。郷地はわからないが、安養寺も、カントリーエレベーター周辺は、少し（雨が）降ると水を被る。しかし、新たなごみ処理施設を造らなくても水を被るものは水を被るし、造ったからって水を被るわけではない。お互い理解し合って、最後の詰めは現場を見たほうがいい。

事務局Ｂ	他のごみ処理施設を見学したいという要望でよろしいか。
事務局Ａ	時期はまだ申し上げられないが、そういった機会を作ることを検討する。周辺整備もそうだが、廃棄物をどう処理しているかは実際に見たほうが間違いないと思う。
事務局Ｂ	他にはいかがか、よろしいか。 特に意見がないようなので、以上で終了させていただく。次回は、ある程度組合で計画を取りまとめた段階でまた案内したい。以上をもって本日の懇談会を終了する。